

前橋市ファミリー・サポート・センター

会員 募集

- センターは、育児の援助を行う人（まかせて会員）と援助を受けたい人（おねがい会員）からなる会員組織です。
- アドバイザーは、おねがい会員からの依頼に応じた、まかせて会員を紹介します。
- 活動に際しては、ファミリー・サポート・センターで補償保険に加入しています。
- 入会金・会費はいりません。

登録はセンターに事前に電話をしてから、来所の上、入会手続きをしてください。

〈登録時に必要なもの〉

（保護者の身分証明書、写真2枚（サイズ縦4cm×横3cm）・印鑑・かかりつけ小児科の名前、TEL）

会員には次の3とおりがあります



おねがい会員

生後3か月以上の乳幼児から
小学校6年生までの子どもをお持ちの方。



まかせて会員

心身共に健康で、自宅で子どもを預かれる方、特に資格・経験は問いませんが、講習を受けていただきます。



どっちも会員

おねがい会員とまかせて会員の両方を兼ねることができます。

*** 相互援助の為、援助の内容によってはお受けできない事もあります。ご了承下さい。***

ファミリー・サポート・センター

入会から活動終了までの流れ

入会

会員登録をします。まず、お電話ください。

電話 **289-3946**

(ファミリー・サポート・センター)

- センターに来所していただき「入会申込書」を提出します。
- 入会説明を受けて入会です。

紹介

おねがい会員は援助が必要になつたらセンターへご連絡下さい。アドバイザーがご希望に添えるよう調整してまかせて会員を紹介します。



事前打合せ

おねがい会員は紹介したまかせて会員と連絡をとつて事前打ち合わせの日程を決めて下さい。

事前打ち合わせが済みましたらセンターへお知らせ下さい。

活動開始

援助活動の必要な日が決まつたら、まかせて会員にお願いしセンターへも連絡して下さい。活動終了後、その場で活動報告書と報酬の授受を行つて下さい。

報告

まかせて会員は翌月の5日までにセンターに活動報告書を提出して下さい。

主な活動内容

- 保育園・幼稚園の登園前の預かり及び送り
- 保育園・幼稚園の迎え及び帰宅後の預かり
- 学童保育の迎え及び帰宅後の預かり
- 子どもの習い事等の場合の援助
- 保護者等の短時間・臨時の就労の場合の援助
- 保護者等外出の時の預かり
- その他

料金(1人1時間あたり)

- 援助の時間が30分以下は1時間あたりの報酬額の1/2といたします。
- 兄弟姉妹の複数の対象児童を預ける場合、2人目以降の報酬額は1/2といたします。

	平日	土・日・祝日 年末年始
7:00~19:00	700円	800円
時間外	800円	900円
病児・病後児預かり	1,000円	1,300円

- 医療機関に受診後、熱が38℃未満で風邪程度の病気のお子さんの預かりです。健康なときに事前打合せが必要です。

お泊まり (病児不可) 19:00~8:00	平日	土・日・祝日 年末年始
	就学前	就学後
	1泊 7,000円	1泊 6,000円
	1泊 10,000円	

ひとり親家庭支援

- 費用の一部を、前橋市と群馬県で補助しています。
- 詳しくはセンターにお問い合わせ下さい。

補助額

(1時間 あたり)	前橋市助成金		群馬県助成金	
	通常	病児・病後児	通常	病児・病後児
一般世帯	200円	300円	300円	350円
非課税・ 生活保護世帯	400円	650円	300円	350円

※1ヶ月(児童1人あたり)の補助対象の利用時間は、通常の場合は30時間以内、病児・病後児の場合は20時間といたします。

※前橋市の補助は市内在住者に限ります。

開所時間

- 月~金 9:00~17:00
- 水 9:00~19:00
- 土日祝はお休みです。

ご案内図



申込み問い合わせは

前橋市大渡町2-3-15

前橋市ファミリー・サポート・センター

TEL.027-289-3946

E-mail:maesuppo@mail.plala.or.jp